

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年一月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年六月二十九日奈良県指令建第八八一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年十二月二十一日建第七六六二号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字池尻二三一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字安部四一三番地一

清水弘